

請願第 / 号

令和2年 2月 25日

(件 名)

地域総合福祉会館「ハピネスなかま」を
存続し、福祉施設を守る請願

中間市議会議長 下川俊秀様

請願人

住所

氏名

江本信義



連絡先(電話番号)

紹介議員(1名以上)

中間市議会議員

柴田芽信



中間市議会議員

田口登雄



中間市議会議員



(請願の趣旨)

別紙による



市議会議長 下川俊秀 様

地域総合福祉会館「ハピネスなかま」を
存続し、福祉施設を守る請願

中間市行政改革推進本部は、1月15日、財政難を理由として、地域総合福祉会館「ハピネスなかま」、中央公民館、働く婦人の家、市役所東部出張所・市役所西部出張所を廃止し、更に市立「さくら保育園」を民間に譲渡することを決定しました。

地域総合福祉会館「ハピネスなかま」は、市の総合福祉の役割を果たしてきました。

市の福祉のシンボルが無くなれば、人口が減少しつつある中間市は住みにくい街になってしまいます。

地方自治の役割は、福祉を向上させることにあります。市の福祉施設のシンボルを廃止することは、その役割を放棄することです。

市民参加の福祉の向上をめざすため、地域総合福祉会館「ハピネスなかま」の利用者、従事者の意見、要望を聞き、地域総合福祉会館「ハピネスなかま」を存続させることを求めます。

2020年2月25日

文化・福祉を守る市民の会

代表 江本信義 